

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>平成28年度に本市が行った空き家の実態調査では、暫定値ではあるが、市内に約8,100棟の空き家（事業所や店舗を含み、賃貸や売却用など不動産物件として管理されているものは除く。）があり、市内の平均空家率は約4.8パーセントであり、このうち中山間地域では特に空家率が高く、20パーセントを超え最大44パーセントの地域も存在する。</p> <p>本市は、この調査結果を受け、空家法に基づく空家等対策計画作成に向け、関係団体等と現在協議を行っているところである。</p> <p>空き家対策としては、空き家の予防や適正管理、利活用など様々な施策が考えられるが、地域の空き家状況を考慮した施策を検討する上で、補助金の利用しやすい国の支援策が求められる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法</p>